## ◎新潟県選挙管理委員会告示第126号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成27年11月27日付け新潟県選挙管理委員会告示第77号の一部を次のとおり改める。

平成28年12月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成28年11月28日 政治団体の名称 中原八一政経研究会 (報告年月日平成27年6月1日)中

項目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	4, 560, 891 円	4,060,891 円
本年収入額	2, 242, 359 円	1,742,359 円
3 本年収入の内訳		
寄附	1,900,000 円	1,400,000 円
政治団体分	1,500,000 円	1,000,000 円
5 寄附の内訳		
〔政治団体分〕		
志帥会	1,500,000 円	1,000,000 円